

TKC北海道会 TKC強化プロジェクト 書面添付シリーズ

書面添付
北海道会強化
プロジェクト

書面添付で 「税理士の使命を果たし社会に貢献する」 キャンペーン

期
間

令和3年1月1日～6月30日

支部目標の達成率、令和2年12月末のTKC方式の書面添付実践法人企業数に
対する法人企業の増加件数や増加率等で表彰を実施します。

支部
対抗
戦・表
彰

全国会支部目標の6月時点の目標達成率による支部対抗戦
上位3支部およびブービーメーカーを表彰

1位 12万円 2位 6万円 3位 3万円

ブービーメーカー（支部長・支部委員長が決意表明を会報に掲載の上、2万円贈呈）

◆事務所表彰のグループ

現在の書面添付実践件数に応じ4つのグループを設定し、各上位5事務所を表彰

□①初めての書面添付グループ（これから実践する事務所）

カウント方法
純増件数

□②これからやってやるグループ（実践10件未満の事務所）

カウント方法
純増件数

□③伸びしろありありグループ（実践10件超30件未満の事務所）

カウント方法
純増割合

□④頼りにしてますグループ（実践30件超の事務所）

カウント方法
純増件数×純増率

◆表彰状および副賞を贈呈

副賞 TKCサプライ用品から自由に選択

1位 30,000円 2位 20,000円 3位 10,000円

4位 8,000円 5位 5,000円

◆現在未実践で期間中に初めて書面添付を実践された事務所への特別表彰

初めて書面添付を実践された会員にはクオカード10,000円を進呈（先着10事務所）

職員向け特別表彰として1社ごとにクオカード1,000円を進呈（先着100社）

キャンペーンへの参加はエントリー制とします。
別紙エントリー用紙または当URLよりお申込み下さい。

<https://bit.ly/3mYER8B>



TKC強化プロジェクト／TKC北海道会書面添付推進委員会

TKC北海道

かいほう

2021.1.1
第238号

TKC北海道会広報委員会

札幌市中央区北3条西3丁目1大同生命札幌ビル13階
TEL (011) 222-8505 FAX (011) 222-8622
<http://www.tkc.jp/hokkaido>



発行責任者／田中 裕之 編集責任者／坂本 文彦 印刷所／株式会社メディアプラネット



謹賀新年



CONTENTS

●新年のごあいさつ 田中裕之会長……………	02	●モニタリング情報サービスNEWS……………	22
岩本敏美副会長……………	03	●早期経営改善計画策定支援NEWS……………	24
●帯広信用金庫様・十勝信用組合様と TKC北海道会トップ対談開催報告……………	04	●支部例会・研修会だより……………	26
●空知信用金庫様とTKC北海道会トップ対談開催報告……………	05	●資産活用委員会積水部会からのお知らせ……………	29
●北海道信用保証協会インタビュー……………	06	●令和2年書面添付実践件数……………	30
●税務署訪問活動のご報告……………	07	●スープカレーは本懐、そこに萌えんとは、君……………	32
●FX2クラウド、FXまいスタークラウドの提供を開始しました……………	12	●あの人は今……………	33
●リレーエッセイ「時・空・人」……………	13	●もう一度行きたい世界の旧市街……………	34
●TKCニューメンバーズフォーラム2020……………	14	●帰ってきた けんたの業務日誌……………	36
●中小機構北海道本部インフォメーション……………	16	●北海道会 会務動向……………	37
●スマート農業、実証実験をみる……………	18	●編集後記……………	37
●道内金融機関TKCモニタリング情報サービス対応状況一覧表……………	20		
●TKC北海道政経研究会活動報告 前衆議院議員高木宏壽氏との懇談会開催……………	21		

eひと・eはなし

●札幌西支部／橋本佐智子……………	17
●積水ハウス(株)札幌支店 支店長／穴戸智大……………	25

新年のごあいさつ

地域経済回復は、法人の約9割に關与している 税理士にかかっている

新年あけましておめでとうございます。

TKC北海道会会員の皆さまにおかれましては、今年に限っては、色々な思いで新年をお迎えのことと思います。

昨年は、誰もが想像もしなかったコロナ禍という世界中に影響を与えた未曾有の事態を経験しました。残念ながらいまだ収束の目途が見えず、今しばらくは多くの制約下での活動を余儀なくされるものと覚悟しているところです。

そのような状況の中、多くの中小企業は引き続き厳しい経営を強いられることが予想され、経営を断念する企業の増加が懸念されます。既にすすきの地区で営業する事業者の多くが休業に追い込まれました。このままでは、地域経済が確実に縮小してまいります。そのような危機を乗り越えるためには、法人の約9割に關与しているといわれる税理士の今後の取り組みが重要になることは間違いありません。

金融庁の令和2年度金融行政方針では、コロナ禍の厳しい状況において経営改善、事業再生を進めていくためには、地域の関係者（金融機関、支援協議会、保証協会、税理士等）の連携が重要であると記述されました。この連携においては、金融機関と税理士の連携が最も重要であることはいまでもありません。そしてこの両者の連携は、中小企業の現状の正確な把握と将来に向けた経営の道筋を共有し、改善、再生に必要な資金の確保することに他なりません。

幸い、モニタリング情報サービスの着実な推進によって、連携のあるべき姿が見え始めてきました。金融機関においては、信頼性のある決算書が識別可能であるということの理解が少しずつではありますが進んできていると実感しています。また、取引先



の支援に対して、その關与税理士との連携を模索し始めているとも感じられるようになってきました。

このような連携関係をさらに強化していくためには、われわれ自身もさらなる質的向上を図っていかねばならないものと考えます。そこで今年は、TKCシステムをトータルで活用することで業務効率を上げる、巡回監査率を一層向上する、その上で第3ステージの運動方針を強力に推進していきたいと考えます。加えて、業務のメインプレーヤーである職員のレベルアップを図るべく、巡回監査士等の資格取得を奨励するなどの施策も進めてまいりたいと考えます。

TKC北海道会会員の皆さまにおかれましては、ぜひとも、北海道会の活動テーマを共に推進いただき、業務水準向上に一層努めていただければ幸いです。そして、一丸となって地域経済を支えていく存在となつていただくことを心よりご期待申し上げます。

最後に今年一年が、皆さまにとりまして、何よりもまずご自身の健康体を維持し、その上でますますご発展する良い年になりますようご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

（TKC北海道会 会長 田中 裕之）

新年のごあいさつ

新型コロナウイルス時代の業務

新年あけましておめでとうございます。

TKC北海道会会員の皆さまにおかれましては、新春をお迎えになられましたこと、心からお慶び申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大により、かつて経験したことのない年になりました。

私の事務所もこの状況下でどのように業務を行っていくかを検討いたしました。感染防止のため、巡回監査を行うか自体をも検討しましたが、関与先からそれをやめる要請等もなかったため、引き続き行うこととしました。

そこで接触を少しでも軽減するため、監査時間の短縮に取り組みました。その短縮のために活用したのがTKCの「TISCバックアップサービス」です。このサービスを自計化している関与先に利用していただき、巡回監査前に事務所で財務内容の事前確認を行い、訂正が必要な仕訳の確認、必要書類の確認等を行いました。それにより、従来要していた時間を短縮することができました。さらにこのことは巡回監査時間の短縮だけでなく、スケジュールが空いている時に事前監査を行うことができるという事務所の業務の効率化にも寄与することになりました。

また、関与先の監査内容もより深くなった気がします。「TISCバックアップサービス」は関与先のデータを見ることしかできませんが、今後は昨年登場したFXシリーズのクラウド化を利用することで、関与先とのデータ共有ができ、オンラインを使い事務所に居ながらにして、巡回監査ができるようになるかもしれません。新型コロナウイルスが収束してもわれわれ



の業務は大きく変化していくのではないのでしょうか。

さて、昨年のTKC北海道会の活動の重点施策の一つはモニタリング情報サービスの推進でした。皆さまのご協力により、たいへん多くの推進をしていただきました。しかし、それでもまだ金融機関の融資先に占める割合は多くはないというのが現状です。

しかしながら、昨年金融機関とのトップ会談でTKCの名前が以前に比べ、大きく浸透している感じがしました。金融機関の中には融資先にTKC会員を紹介したいとお話もありました。これはモニタリング情報サービスがTKC会員のブランド力を高めるサービスである証しではないのでしょうか。今こそすべての関与先に実践しましょう。関与先も金融機関も新型コロナウイルスにより非接触時代になりました。モニタリング情報サービスを事務所の標準業務として活用していただきたいと強く思います。

最後に、会員の皆さまのご活躍とご健勝を心よりご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

（TKC北海道会 副会長 岩本 敏美）



帯広信用金庫様・十勝信用組合様と TKC北海道会 トップ対談開催報告

帯広信用金庫 本店会議室

10月9日(金) 13:00~14:00

理事長 高橋 常夫 様
常務理事審査部長 小山 智彦 様
審査部 瀬瀬 博之 様

十勝信用組合 本店会議室

10月9日(金) 14:20~15:20

理事長 高橋 克弘 様
審査部部長 木下 直哉 様
本店長 森 淳一 様

TKC北海道会

会長 田中 裕之 様
帯広支部長 中井 宏 様
中小企業支援委員長 竹川 博之 様
(株)TKC 中村 一博 様



【TKC北海道会より】

田中裕之会長より、TKCモニタリング情報サービス(以下、MIS)の開発背景、会員が提供する決算書の信頼性、月次巡回監査体制の仕組みについて説明がありました。「**決算書は識別可能である**」という部分に改めて共感いただいております。

中井宏支部長より、コロナ禍における会員事務所の関与先への情報発信体制、支援策への取り組みについて、最新情報の共有を含めて具体的な説明がありました。併せて、**MISを通じて提供される月次決算報告シートについても解説**がありました。

帯広支部竹川博之委員長からは、**ウィズ・アフターコロナにおける経営改善支援センターと連携した405事業と早期経営改善支援事業の活用**について説明いただきました。また、帯広支部と地元金融機関の相互協力の可能性について、**支部会員と支店長を中心とした情報交換会の企画**が検討されているとのことでした。

【帯広信用金庫様・十勝信用組合様からの主な反応】

地域経済を守っていくため、**三位一体(会計事務所・金融機関・地元企業)となった活動をより強固にしていく必要がある**。令和2事業年度の金

融行政方針でも示されている通り、今後もTKC会員先生方とは密な連携を図っていききたいとのことでした。

連携において、信頼関係は不可欠で、**その信頼関係を構築していくためには、正しい数値情報をしっかりと開示いただき、共有することが重要**になるとのことです。

そのうえで、MISで提供される「月次決算報告シート」の存在は非常にありがたく、報告様式の違いはあるものの、今後信用保証協会へ提出しなければならぬ業況報告の情報が網羅されているようです。

【最後に】

帯広信用金庫様、十勝信用組合様、ともに**貸出件数に占めるMIS実践割合は全国上位**です。「**TKC会員が関与した決算書はMISで送られてくる。正しに決まっている**」と世間から認識いただけるよう、引き続きのご推進、よろしくお願いいたします。

(TKC帯広SCGサービスセンター センター長 中村 一博)

空知信用金庫様とTKC北海道会 トップ対談開催報告

日時 10月29日(木) 14:00~15:15

場所 空知信用金庫 本店会議室

出席者 空知信用金庫

理事長 熊尾 憲昭 様
常勤理事 高橋 哲也 様
執行役員審査管理部長 尾村 秀樹 様
営業統括部 部長代理 小川 千夫 様

TKC北海道会

会長 田中 裕之 様
副会長 木村 聡 様
空知支部長 山田 和訓 様
空知支部 谷 勲 様
事務局長 前田 稔 様
(株)TKC 金子輝一郎 様



【TKC北海道会より】

田中裕之会長より、コロナ禍における関与先の資金繰り支援について多大なるご尽力をいただいたことに対するお礼とTKC全国会および北海道会の取り組みについてのお話がありました。

具体的な事例として、TKCシステム(ProFITの緊急資金繰り対策コーナー)を活用し、政府や都道府県、市町村より発信される最新情報について整理しながら、「正確な情報」を関与先に伝えていったことなど。

また、来年以降に予定されている各金融機関から保証協会への業況報告について、TKCモニタリング情報サービス(月次試算表提供サービス)で提供可能な「月次報告シート」のサンプルを紹介し、会員と金融機関が綿密に情報共有を図っていききたいとお話がありました。

また、木村聡副会長からは、「経営計画の策定支援や業績報告会の開催」に積極的に取り組んでいきたいとお話もありました。

【空知信用金庫様からの主な反応】

熊尾憲昭理事長より、空知信用金庫では新型

コロナウイルス感染症の流行以降、地域中小企業の資金繰り支援について「**全勢力を注いで取り組んできた**」こと、「これからが正念場である」と認識していることをお話しいただきました。その上で今後もTKC会員先生より多くのアドバイスをいただきながら中小企業の支援に取り組んでいきたいとお話がありました。

また、高橋哲也常勤理事より、コロナ禍においてお客様の「**資金繰り支援**」を最優先課題として取り組んだこと、融資実行額は200億円を超えたことなどをご説明いただきました。そして、地元飲食店を支援するため、昼食のデリバリーなども積極的に取り入れていることをご紹介いただきました。

加えて、「**月次報告シート**」について数値情報だけでなく、補足説明欄についても金融機関側に有益な情報であることを評価いただきました。

今回のトップ対談においても地域の中小企業支援のために有益な情報交換がなされました。

(TKC旭川SCGサービスセンター センター長 金子 輝一郎)

北海道信用保証協会より「MISは定着している」と お伺いしています。MISを積極的に実践しましょう!

実施日 令和2年12月1日(火)

出席者 北海道信用保証協会 業務部 企業支援課 課長 今富 謙治 様
業務部 企業支援課 課長補佐 安部 陽介 様

インタビューアー TKC北海道会 TKC強化プロジェクトリーダー 本間 貴久 会員



★MISの評価

サービスが開始し1年半が経過しました。すでに1,600件を超える利用申込を受けており、保証協会でもMISは定着しています。

MISで保証協会が即時に決算書等を確認できるため、金融機関から保証協会へ相談があった際、スムーズな対応が行えます。

決算書等を金融機関から保証協会に提供を受ける場合、①MISと比較し、決算書入手まで時間差があること、②金融機関から提供される決算書等は紙での提供のため書き込みがされていたり、また、送り漏れもあり、保証協会のシステムへの読み取りが行えず、結果として保証業務が円滑に行えないケースがあります。その点MISはデータで決算書をタイムリーにいただけるのでスピーディに対応できます。

★保証協会へMISを送信することによる利点

従来は、お客さまから金融機関を通じご相談を受けるタイミングで決算書を確認していました。MISでは、ご相談を受ける段階で、既に決算書を確認できるため、保証相談、審査、経営支援、モニ

タリングを行う際、スムーズに対応できます。

保証協会が実施している経営改善支援事業を利用の際、事前に決算書を確認することで、事業者が抱える課題解決に向け、保証協会が実施している「プッシュ型経営支援」にもつながります。

★業況報告書について

ゼロゼロ融資利用先かつ据置期間1年超の場合、来年1月より半期毎、金融機関から保証協会への業況報告が開始されます。

TKC会員事務所は月次巡回監査を実施されており、業況報告における金融機関との連携を期待します。

★TKC会員事務所へメッセージ

MISの最大のメリットは、正確で信頼性の高い決算書を即時に入手でき、保証相談、経営支援業務などの際、スピーディな対応が可能となることです。

これは4者(会計事務所、お客さま、金融機関、保証協会)すべてにメリットがあります。ぜひ1社でも多くのご利用をお待ちしています。

税務署訪問活動のご報告

TKC北海道会
書面添付推進委員会
担当副会長 本間 貴久
委員長 坂本 和繁

TKC全国会書面添付委員会では、毎年全国の国税局ならびに税務署への訪問を実施しており、本年は①電子申告義務化への対応、②TKC会員の書面添付実践状況、③モニタリング情報サービスの推進等について等の情報提供をおこなっております。本年は札幌国税局、道内30の税務署の訪問を完了しており、訪問時に皆さまからいただいているコメント等をご紹介します。

なお、今回の活動では全道の37名の会員の皆さまにご協力をいただいております。この場をお借りして感謝申し上げます。

訪問時の提供情報

1. TKC会員事務所による**電子申告**に関する取り組み
2. TKC会員事務所による**書面添付**に関する取り組み(実践件数、シンポジウム、表敬状等について)
3. **TKCモニタリング情報サービス**についてほか

ご協力いただいている会員の皆様【順不同・敬称略】

市川 善明	井山 等	河合 敏	小泉 統邦	高津 直人	柴山 太一	鈴木 圭介
千田 浩文	田中 裕之	中井 宏	長田 栄吾	中田 浩貴	蛭子井眞市	細川 拓厚
本間 貴久	湯谷 和彦	岩田 圭史	坂本 和繁	山谷 謙太	山田 和訓	舟橋 馨
小林 康弘	神田 将吾	西 正則	西 康子	中浦 孝一	中島 茂幸	藤原 誉康
谷本 倍規	田村 栄章	島田 康弘	南都 正弘	鈴木 崇史	實吉 孝範	澤田 和秀
澤田 忠宏	林田 敬二					

札幌国税局および全道の税務署を訪問しています

札幌国税局

札幌中 札幌西 札幌北 札幌南 札幌東 函館 江差 八雲 小樽 余市
倶知安 岩見沢 滝川 深川 旭川中 旭川東 富良野 名寄 留萌 稚内
室蘭 浦河 苫小牧 網走 紋別 北見 釧路 根室 帯広 十勝池田

TKC会員事務所による書面添付に関する取り組みについて (実践件数、シンポジウム、表敬状等について)

実践件数に関しては増加している。国税としても税理士としても書面添付の件数は今後増やして行くべきと考える。記帳から電子申告まで「一気通貫」という言葉を目にするが、素晴らしいことと考える。TKC側から表敬状は関与先企業がことのほか喜ばれるとの説明を行う。これに対して是非継続してほしいとのご意見をいただく。

TKCの書面添付活動には敬意を表される。署としても書面添付を活用して税務調査を行っている旨表明あり。今後も書面添付を推進して欲しい、特にTKC以外の税理士の書面添付を増やして欲しい。

書面添付実績数、シンポジウム、表敬状などをご紹介しました。書面添付においては、TKC会員が他の税理士に比し、飛び抜けて実践していることを把握しており、当該制度を活用していることに感謝の言葉をいただいています。

TKCの会員は、以前から積極的に取り組んでいることは承知していますし、シンポジウムを開催し、金融機関にも書面添付を理解していただいていることは、素晴らしいことと思います。

実践件数、シンポジウム、表敬状に対しては直接の言及はなかったが、書面添付された納税者の調査については、調査が真に必要なか否かを見極めた上で対応したいとのことであった。

書面添付は、人員の少ない税務署において書面添付により税務調査を省略できることにつながり大変助かると言われました。TKC会員事務所については、実践件数についても年々増加していること、シンポジウムにより書面添付制度の理解を深めようとする姿勢について感心されていました。

税理士の使命から書面添付はTKC会員の標準業務と位置付け、運動している旨を伝えると、大きくうなずかれていた。調査省略を前提とする制度ではないが、そのような取り組みは正しい感覚を持った経営者を増やしている趣旨の発言あり。記帳能力の低い経営者や会計税務を軽んじる経営者がまだまだ多い、そこをどうするか課題とのこと。

電子申告同様、書面添付についてもTKCは積極的に取り組んでいるイメージがあり、実際添付割合もTKCの割合が高い。添付することが目的となってしまうといけないと思うが、適正な税務申告につながる書面添付は是非増やして欲しい。シンポジウムや表敬状については初耳とのこと。

税務署側でも、書面添付されている納税者には、実地調査ではなく意見聴取で終わらせていきたいとのこと。ただし、月次監査、適時適正な会計記帳がされていることが前提で、書面添付の内容次第ですねということをしていました。

書面添付制度は大事で積極的に活用して欲しいとのことでした。また書面添付の中の納税者からの相談内容についても記載していただけると幸いであるといっていました。書面添付は重要視するけれども、税務調査は必要なことなので、どちらも有効活用していきたいとのこと。ただし、書面添付を悪用することだけは許されないといっていました。

書面添付をしている事務所の多数がTKC会員ということで、今後も双方にとって効率の良い体制をとれるよう期待しているとのこと。

書面添付率向上により税務行政の効率化に今後とも協力願いたいとのこと。

書面添付の実践割合が増えていくためには、金融機関からの働きかけも必要となってくる。TKC会員の取り組みは税務署内でも理解を進めるよう指導している。

TKC会員は他事務所と比較しても書面添付に積極的に取り組んでいるという印象を持っている。数年前と比較して、税務署内での書面添付に対する理解は進んでいる。

書面添付については、若い先生の事務所では取り組んでいただいているようだが、高齢の先生の事務所においては今後も実践されないのだろう。TKC会員事務所では組織的に取り組んでいただいているので、さらに1件でも多く書面添付に協力していただきたい。

税務署への電子送信と同時に金融機関にも送信されるので、金融機関の評判も良い。TKCの冊子も読んだ。

書面添付制度は調査の際の参考資料として大いに活用している。調査の前段で税理士が確認している内容については尊重し、二度手間三度手間の手間が省けていると感じている。今後も率先して会員を増やして、書面添付の割合を増やして欲しい。添付書面に関しては、より具体的で細かい内容を記載してもらえればもらえるほどありがたい。

TKC会員が積極的に書面添付に取り組んでいることは認識しており、その質を高める取り組み(巡回監査・自己研修等)をしていることも理解している。ただ全体としての書面添付の質についてはばらつきがあり、書面添付=調査省略になるまでには、まだまだこれからというような印象を持たれているようでした。

TKCモニタリング情報サービスについて

電子申告と同時に税務申告書・決算書が金融機関に提供されることが、金融機関にとって信頼に値するデータとして評価されていることを説明。「金融機関の評価」という点に対する理解は図りかねるもののサービスの内容には理解を示されました。

税務申告と同時に金融機関へ提供されることに驚かれていた。今回一番興味を示した。

税務署へ申告したものと同じものが、ほぼ同時に金融機関へ伝送されることに強い関心を示す。「これは納税者の同意を得て送付されるのか」との質問あり。

すばらしい仕組みだと感じている。金融機関が一番喜ぶのではないだろうか。改ざんは絶対に許さないという会員たちの姿勢がこのサービスにつながっているように感じる。粉飾防止として納税者への牽制にもなる。

TKCモニタリング情報サービスの紹介をしました。金融機関に電子申告と同時に決算申告内容が送信されていることに驚かれていました。

モニタリング情報サービスについては、そのようなシステムがあることを承知していなかったようですが、TKCがこのようなサービスを行っていることは、納税者にとっても金融機関に信頼を得ることができるため、良いシステムと考える。

関与先にとっても金融機関に提出する手間や用紙代等の費用も省け、金融機関にとっても税務署に申告したものと同じものが間違いなく把握できるなどメリット以外ないのではといわれました。

あまりよく知らない様子であったが、提携金融機関の多さと政策公庫、信用保証協会とも提携していることに感心しており、金融機関が喜んでいるのではとの感想。一方税務署に対する影響はあまりないと感じている様子。

特にコロナ禍において、極めて有用ではないか。TKCシステムや会員を特別視はできないが、記帳適時性証明書なども含めTKC会員から提供される決算書、申告書はブランド化されているとの発言があった。

金融機関との協調、北海道内の金融機関ほぼすべてを網羅していることについて感心しておりました。

最新のシステムであり、全道の金融機関がほぼ100%近く提携していることに驚かれていました。また申告と同時に金融機関に申告データが行くことは、決算書の信頼性が担保されていることも認識されていました。

素晴らしい仕組みだと思う。書面添付同様、金融機関からの働きかけが重要になると認識している。

当たり前のことなのですが、銀行と税務署の申告書が異なるということはあってはいけないことで、申告書の信頼性につながる取り組みであると理解している。

その他のご意見

納税証明書の請求に関し、オンライン請求を推進しているが、受け取りに関しては窓口受取が多いため、コロナ禍で税務署への訪問を極力避けてもらえるよう、郵送料もかからず有効期限内であれば何度でも使える電子ファイルが主流とするようにできたらという話になりました。

他の会計ソフトの決算データ添付による電子申告には協力いただいて、感謝しているとのこと。TKCとしての立場(決算データについては責任を持てない。適時性証明も出せない旨)を説明した。

自計化が理想であるが、現実にはそこに重きを置かず、会計や税務で躓き、成長の機会を失っている経営者は少なくないと思われる。その層にどのように焦点を当てるか課題。税理士もビジネスであるので難しい問題である。TKCシステムの料金は他社と比べてどうなのかなど。

決算書の別送について書類を確認した。TKC側としては不本意かもしれないが、是非データ形式で決算書をいただきたいとのこと。

電子帳簿保存法であったり書面添付などはTKCが率先して行っていることで、どんどん業務の内容が変化していっている。また別途添付書面を減らす方向にTKCが舵を切ったことに敬意を表したい。

今後も協力体制をとって、納税証明の電子化やダイレクト納付についても推進してもらいたい。

TKCが最近、他社システムの財務データをXML形式で取り込めるようになったことを評価されていました。私は知らなかったのですが、税務署では「完全E-tax」であるかどうかポイントになっているとのことでした。添付資料をPDF化したものは、本当の意味のE-taxではなく、送信された情報がすべてデータで取り込めるものである＝「完全E-tax」であることが求められているそうです。TKCは他社連携との敷居が高かったので、それが変化したことは、時代に合わせた良い変化ととらえられていました。

FX2クラウド、FXまいスタークラウドの提供を開始しました。

I システムの概要

1. 会計事務所の業務品質の向上のために

決算書の信頼性の基礎となる月次巡回監査を前提としたシステムとし、TKC会員事務所の業務品質を関与先企業と金融機関にアピールできる、クラウド会計システムとして提供します。

また、最新のICTを活用して、初期指導・巡回監査の生産性向上に貢献します。

2. 関与先企業の黒字決算と適正申告のために

関与先企業からのクラウドファーストの要請に対応するとともに、API接続、マルチデバイス対応等による生産性向上を支援します。

TISCのサーバーパワーを最大限に活用し、TKC方式の自計化の目的である黒字決算と適正申告を支援するための機能をさらに強化します。

FXクラウドシリーズの専用サイトを開設しました。



- 最新のトピックス
- ご提供する価値
- 推進ツール
- 導入研修
- 提供スケジュール
- 提供価格
- 動作環境
- 注意事項 等

導入研修（オンデマンド研修）をぜひ、ご視聴ください！
➤ 専用サイトから視聴画面にリンクできます。

TKC FXクラウドシリーズ 導入研修
「導入の流れ」「基本操作」「巡回監査」等をわかりやすく解説！

システム導入のご相談は、担当SCGまでお問い合わせください。

リレーエッセイ「時・空・人」

66歳

函館支部

西谷 裕幸
Hiroyuki Nishiya



今回依頼された記事は、自由ということなので、“健康について今やっていることやるべきこと”を書いてみました。

一 歯の治療

しっかりと食べ物を噛めないと消化器に負担をかけ、脳など健康に影響を与えるということで、一年半をかけて歯の治療に専念しました。

以前治療した銀歯6本を全てセラミックスに変え、1本はインプラントにしました(残りあと2本)。歯の磨き方も歯ブラシのみでしたが、指導を受けて歯間ブラシと糸ようじも使用するようになりました。お陰で硬いせんべいを“バリバリ”“ボリボリ”とおいしくいただけるようになりました。

二 肝臓

お酒ですが、飲む回数を減らしてきましたが、まだ飲むときに量をコントロールできず暴飲する時があります。もうそろそろ若くないのだから「静かに上品に飲んだら」といつも心に話しかけるのですが、1杯が気付くと10杯になり記憶喪失になってしまいます。このパターンは永遠のテーマになりそうです。

三 いびき、無呼吸

この頃、日中に強い眠気が襲ってくることを感じるようになったので、これは治療が必要ではないかと思い病院に行くことにしました。

睡眠時無呼吸症候群レベル4と診断されました。

そこで、2020年11月よりCPAP療法で装置から処方された空気を気道へ送るマスクをつけて寝ることになりました。だれか隣にいたら“興醒め”する格好ですが残念ながら大丈夫誰もいません。毎日の結果は自動で主治医にデータとして送信されているようです。

四 血管年齢90歳

健康余命に大きく関わるのが血圧と聞いていましたが、この度、定期保険の更新時に血圧が高いため健康体割引が使えなくなりました。

指摘された高血圧が気になったので、家族で毎日血圧測定をすることにしました。朝起きてから1時間以内と夜寝る前に血圧計を二の腕に巻き付けてそれぞれ2回測定し、「血圧手帳」に記入し管理しています。

北海道税理士会の平均年齢63.1年を超えて、これから数年は現役で法に触れることのないように業務を継続するためには、最低限のマナーが体調管理だと思います。生活習慣から気を付けて、心身共に健康でベストパフォーマンスが発揮できるようにしなければなりません。

いままで酷使してきた身体に休息を与え、感謝しながらお付き合いしていきたいと思っています。

TKCニューメンバーズフォーラム2020が オンラインで開催されました

初のオンライン形式での開催となった「TKCニューメンバーズフォーラム2020」が令和2年11月19日(木)に過去最大の1,607名が参加し、開催されました。

「絶対に守りたい会社がある いま、時代が税理士に求めていること」をメインテーマに坂本孝司 全国会会長講演、関与先経営者によるドキュメンタリー、地域金融機関との対談、TKCトップインタビュー、分科会などの動画が配信され、新時代に求められる税理士像が示されました。

当内容はProFITオンデマンドでも配信されていますので、ぜひご視聴ください。

★当日のプログラム

1. 開会式
2. TKC全国会会長講演
「今こそ税理士の時代」
3. ドキュメンタリー「コロナ禍で中小企業を支援するTKC会計人」
4. スペシャル対談「金融機関は税理士に経営改善支援を求めている」
5. トップインタビュー
「これからの株式会社TKCの経営戦略」
6. 「関与先拡大と報酬単価アップ」チャンネル
—いますぐ実践したくなる関与先拡大と報酬単価アップの方法—
7. 「ロープレ・トレーニング」チャンネル
—もっとお客様との話し方が上手になりたい方のために—
8. 「オンライン事務所見学会」チャンネル
—新しい会計事務所のスタイルを求めて！リモートワークと巡回監査体制の両立—
9. 閉会式
(TKC帯広SCGセンター センター長 中村 一博)

TKCニューメンバーズフォーラム2020に参加して

ニューメンバーズフォーラムに今回初めて参加させていただきました。今回は開会式、坂本会長のご講演から始まり分科会、閉会式まで約半日にわたってのwebでの開催となりました。そして、終了後には各地域会でのフォローセミナーも併せてweb開催され、北海道会は田中会長の特別講演でした。

全体を通して、ニューメンバーズフォーラムに参加させていただいたことは今後に向けての非常に多くの刺激となりました。特に「関与先拡大と報酬単価アップ」チャンネルという分科会は、開業時の

お話や報酬設定の方法、拡大のための体制構築の重要性など今このタイミングで必要となるお話を伺うことができたへん勉強になりました。

例年ですと2日にかけて行われるとのことですが、今回はwebで半日の開催となってしまったことは非常に残念には思います。しかし、このような状況の中でもわれわれニューメンバーズ会員のために中止とせず開催をしていただいたこと深く感謝いたします。

(札幌東支部 廣田 準一)

TKC自計化システムを利用している関与先でも、会計処理の道具となっている関与先がほとんどです。今後は、しっかりとTKC方式の自計化を進め、

社長自身が日々業績管理を行えるようにしていきたいと思います。

(札幌西支部 橋本 佐智子)

中小機構北海道本部インフォメーション

自然災害や感染症などの緊急事態に備える

自然災害は年々増加しています。また、新型コロナウイルス感染症の発生など、取り巻く環境は厳しさを増しています。いざという時に従業員の命や雇用を守り、地域や顧客との関係を維持・発展させていくことが必要です。

◇「事業継続力強化計画」認定制度◇

2019年7月に施行された中小企業強靱化法に基づき、防災・減災の事前対策に関する計画(事業継続力強化計画)を国が認定し、金融面や税制面などから計画実行を支援する制度が創設されました。

策定項目は①災害や感染症に係るリスクの確認、②初動対応の検討、③ヒト(人員)・モノ(建物・設備・インフラ)・金(資金繰り)・情報への対応、④実効性を確保するための平時の推進体制で、従来のBCP(事業継続計画)よりも簡易な内容になっています。

認定企業への支援策	
①	日本政策金融公庫による低利融資(設備投資資金)
②	信用保証枠の追加
③	防災・減災設備に対する税制優遇 災害時に役立つ設備(自家発電設備、制震、免震ラック、止水板等)を導入した場合に特別償却(20%)が可能
④	補助金の優遇措置
⑤	認定ロゴマークの使用



北海道本部
連携推進課長
関 寛之



◇「平時」にも有効◇

計画の策定は「緊急時」はもとより「平時」における経営の棚卸しと改善につながり、顧客離れ等を防ぐ「守り」の観点だけでなく、利益拡大や人材確保といった「攻め」の観点からも有効です。また、自然災害や感染症に限らず、あらゆる「急激な経営環境の変化」に対応することにもつながります。

◇「連携」によりさらに効果的な取組を◇

事業継続力強化計画は「単独型」と「連携型」があります。「連携型」は複数の企業の連携による計画で、平時においても得意分野の補完、共同生産・受注・販路拡大など、業績拡大に挑戦する取り組みが期待できます。

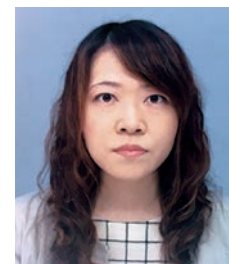
- ・資金繰りや多能工化等の対策を進めることで、事業展開の選択肢が広がり、新規事業に投資することができた。
- ・「災害が発生しても安心な企業」との評判が地域に広がることで、採用の応募が増えた。
- ・客先の評価が高まり、海外に販路を拡大するきっかけとなった。
- ・遠隔地と災害時の代替生産について連携することにより、未開拓であった地域の市場を開拓し、販路拡大につながった。

中小機構では、「事業継続力強化計画」の策定に向けた支援を実施しています。詳しくは、中小企業「強靱化」ポータルサイト(<https://kyoujinnka.smrj.go.jp>)をご確認ください。



独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部
〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西1-1-7
TEL 011-210-7470

中小機構は経済産業省所轄の独立行政法人です。企業の経営ステージに合わせた幅広いメニューで、中小企業・小規模事業者の成長を応援しています。



札幌西支部

橋本 佐智子
Sachiko Hashimoto

はじめまして。令和2年6月に入会しました橋本佐智子と申します。

自己紹介をと思いましたが、私が生まれてから中学校卒業まで過ごした島牧村はあまり知られていない場所だと思

いますので、そちらを紹介します。

島牧村は北海道南西の日本海側に位置します(道南と思われがちですが、ギリ道央です!)。海と山に囲まれた自然豊かな所で漁業が盛んです。今の人口は1,400人ちょっとでかなり過疎化が進んでいます(私が居た頃2,000人は超えていました…)。

島牧村の私のオススメを3つ紹介します。

まずは『賀老の滝』です。日本の滝百選に選ばれているこの滝は、山の中にあり行くのはちょっと大変ですが、迫力があり見応えがあり



賀老の滝

ます。近くにはドラゴンウォーターといって炭酸水が湧き出ている場所もあります。昔、砂糖を持参しサイダー風にして飲んだ記憶もありますが、サイダーとはちょっと違ったような…。

次は『江ノ島海岸』です。これは日本の渚百選に選ばれている海岸です。きれいな海岸で夏は海水浴やキャンプで賑わいます。

3つ目は『茂津多岬灯台』です。海拔290mの高さで日本一の灯台です。私は海育ちだからか灯台が結構好きです。この夏帰省した際、悪天候の中行ってきました。強風で一面雲に覆われていましたが、天気の良い日はかなり眺めが良く日本海を一望できるはず(いつかリベンジします)。



茂津多岬灯台

他にも、温泉が何か所もあり、狩場山で登山もできます。

日々の多忙な業務の中、日常を忘れられる場所だと思います。皆さん、ぜひ一度行ってみて下さい!!(熊に注意です!)

スマート農業、実証実験をみる

～空知農業の概要紹介～

この度、「スマート農業視察会」に参加する機会を得ました。見聞したスマート農業の進捗の現状と併せて空知農業の概要を紹介します。

取組み進むスマート農業

ご承知のとおり「スマート農業」とは、「ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業」と定義されています（農林水産省）。従来「経験や勘」が求められた分野に、情報通信技術（ICT）やロボット、人工知能（AI）などを活用した次世代型の農業です。

視察会は、①プロジェクト（産学官連携＝岩見沢市、岩見沢市スマート・アグリシティ代表機関、北大学院農学研究院）からの説明、②北村遊水池実証ヤード見学、③岩見沢市新産業支援センター内の「遠隔監視制御センター」見学、④意見交換会の4部構成でした。



視察会風景

研究結果を実際に社会に実装

2012年から、教育、医療、安全の分野に続き産業（農業）分野においても、農作業の最適化に資

するビッグデータ収集・解析機能（農業気象情報）やトラクター自動走行に関する高精度位置情報配信機能（RTK基地局）の活用が開始されています。

北村遊水池実証ヤードにおいては、離れた場所から複数のロボットトラクターを同時に操作する様子を見学しました。本年度から2か年かけて安全性などの課題を検証し、社会実装を目指しています。

高速大容量データ通信

～第5世代移動通信システム

トラクターの遠隔制御は、第5世代移動通信システム（5G）を活用して行われます。岩見沢市内の「遠隔監視制御センター」において、トラクターの前後に搭載したカメラの映像を監視する様子を見ました。また、通信による時間のずれが極めて小さい「低遅延」や「解像度の高さ」など5Gの特徴の説明を受けました。

さらに、夜間や雨の中での作業に対応したカメラの実験を重ね、安心・安全のための知見をためている段階とのことでした。



ロボットトラクター

全道一の米どころ～空知農業

空知管内の農業は、耕地面積が全道の約10%（11万3,700ha＝2018年）を占め、豊かな水資源と広大な農地を活用し、全道一の作付である水稻を主体に地域の特色を活かしながら、小麦・大豆など土地利用型の畑作や野菜・花卉（かき）などの園芸を取り入れた多様な水田農業を展開しています（空知総合振興局）。

水稻作付面積は、全道の44%を占めています。そのうち「ななつぼし」が約47%、「ゆめびりか」が約24%となっています（2018年）。

まとめ

スマート農業を視察しましたが、この技術は農業だけでなく、さまざまな分野においても利活用できるものであるとの感を強くしました。

また、遠隔操作の無人のロボットトラクターが収納庫を出て公道を自走し、所定の耕作地で24時間フル稼働して戻ってくる～そのような時代が近々到来するのかと思いました。

（空知支部 谷 勲）

道内金融機関TKCモニタリング情報サービス
対応状況一覧表(12月18日現在)

行	金融機関名	区分	申込件数	支店数	1支店あたり 申込件数	貸出件数	貸出件数※ に占める MIS割合	北海道 会宛て 要望書	融資先 向け 案内文
1	北海道銀行	地銀	1,217	140	8.7	14,092	8.6%	○	○
2	北洋銀行	第二地銀	2,691	178	15.1	28,775	9.4%	○	○
3	北海道信用金庫	信用金庫	887	82	10.8	10,952	8.1%	○	○
4	室蘭信用金庫	信用金庫	83	25	3.3	2,082	4.0%		
5	空知信用金庫	信用金庫	209	21	10.0	3,043	6.9%	○	○
6	苫小牧信用金庫	信用金庫	175	28	6.3	2,252	7.8%	○	
7	北門信用金庫	信用金庫	240	25	9.6	2,134	11.2%		
8	伊達信用金庫	信用金庫	24	7	3.4	1,010	2.4%		
9	北空知信用金庫	信用金庫	95	12	7.9	907	10.5%		
10	日高信用金庫	信用金庫	42	8	5.3	948	4.4%		
11	渡島信用金庫	信用金庫	33	12	2.8	740	4.5%		
12	道南うみ街信用金庫	信用金庫	66	20	3.3	2,235	3.0%	○	
13	旭川信用金庫	信用金庫	311	42	7.4	5,682	5.5%		
14	稚内信用金庫	信用金庫	101	24	4.2	1,649	6.1%	○	
15	留萌信用金庫	信用金庫	112	16	7.0	2,114	5.3%		○
16	北星信用金庫	信用金庫	120	23	5.2	1,531	7.8%		
17	帯広信用金庫	信用金庫	722	33	21.9	4,736	15.2%	○	
18	釧路信用金庫	信用金庫	169	19	8.9	1,796	9.4%	○	
19	大地みらい信用金庫	信用金庫	69	23	3.0	2,065	3.3%		
20	北見信用金庫	信用金庫	204	36	5.7	3,702	5.5%	○	○
21	網走信用金庫	信用金庫	117	20	5.9	1,626	7.2%	○	○
22	遠軽信用金庫	信用金庫	40	23	1.7	590	6.8%		
23	北央信用組合	信用組合	136	36	3.8				○
24	札幌中央信用組合	信用組合	75	15	5.0				
25	空知商工信用組合	信用組合	126	17	7.4				
26	十勝信用組合	信用組合	124	8	15.5			○	
27	釧路信用組合	信用組合	47	11	4.3				
28	十勝清水町農業協同組合	その他	11	1	11.0				
29	北海道信用保証協会	保証協会	1,973	10	197.3	29,585	6.7%		

※貸出件数は、各金融機関のディスクロージャーより転記しています。

1支店あたりのMIS申込件数は、北洋銀行、北海道信用保証協会ははじめ7金融機関において10件以上、貸出件数に占めるMIS割合は帯広信金ははじめ3金融機関が10%以上となっています。MISの圧倒的な実践を行い、その結果、社会への納得を得られるようMISをさらに推進していきましょう！

TKC北海道政経研究会活動報告
前衆議院議員高木宏壽氏との懇談会開催

日時 11月16日(月)
場所 札幌グランドホテル
参加者

前衆議院議員
高木 宏壽 氏

TKC北海道会会員(敬称略)
加藤 恵一郎
田中 裕之
中川 信喜
金坂 和正
名越 隆雄
佐々木 忠則



令和3年度税制改正等要望に基づき、加藤恵一郎TKC北海道政経研究会会長、田中裕之TKC北海道会会長をはじめ出席の全会員より、以下の運動方針を伝えました。

1.共通事項として、①補助金・給付金等申請時の税務関係書類と税理士の活用、②複式簿記に係る帳簿等の信頼性向上のための法整環境の整備等3項目

2.法人税に関する事項として、①確定決算主義の採用をすべての企業について継続し、堅持する、②電子帳簿導入に伴う税額控除制度の創設等4項目

3.消費税に関する事項として、インボイス制度の導入を見直し、帳簿方式とする改正ほか

4.中小企業政策として、①金融機関により正しい会計ルールに基づいた決算書の徴求を義務付ける②担保・保証に依存しない融資促進に向けた金融機関における税理士の活用③中小企業施策における認定支援機関などの有効活用ほか以上の事項を説明し、「要望書」をお渡しいたしました。

1.TKCモニタリング情報サービス採用金融機関

■北海道内金融機関■

1	北海道銀行	8	空知信用金庫	15	北星信用金庫	22	日高信用金庫
2	北洋銀行	9	北門信用金庫	16	空知商工信用組合	23	室蘭信用金庫
3	道南うみ街信用金庫	10	稚内信用金庫	17	釧路信用金庫	24	留萌信用金庫
4	北海道信用金庫	11	帯広信用金庫	18	十勝信用組合	25	遠軽信用金庫
5	苫小牧信用金庫	12	北見信用金庫	19	大地みらい信用金庫	26	十勝清水町農業協同組合
6	旭川信用金庫	13	渡島信用金庫	20	釧路信用組合	27	伊達信用金庫
7	北空知信用金庫	14	網走信用金庫	21	北央信用組合	28	札幌中央信用組合

■都市銀行等■

1	三菱UFJ銀行	5	商工組合中央金庫
2	りそな銀行	6	日本政策金融公庫
3	三井住友銀行	7	北海道信用保証協会
4	楽天銀行	8	みずほ銀行

■道内に支店がある他県の金融機関■

1	北陸銀行	5	スルガ銀行
2	みちのく銀行	6	七十七銀行
3	秋田銀行	7	青森銀行
4	第四銀行		



2.TKCモニタリング情報サービス積極推進事務所

No	支部	所在地	事務所名	会員名
1	札幌東	札幌市東区	あらい税理士事務所	荒井 利幸
2	札幌東	札幌市東区	税理士法人五十嵐会計事務所	五十嵐勝義
3	札幌東	札幌市東区	市川会計事務所	市川 善明
4	札幌東	札幌市豊平区	岩田税理士・社労士事務所	岩田 圭史
5	札幌東	札幌市東区	岩本敏美税理士事務所	岩本 敏美
6	札幌東	札幌市豊平区	大林慎一税理士事務所	大林 慎一
7	札幌東	札幌市北区	税理士法人札幌北会計事務所	梶原 宏
8	札幌東	札幌市中央区	税理士法人加藤会計事務所	加藤恵一郎
9	札幌東	札幌市厚別区	あすか税理士法人	川股 修二
10	札幌東	札幌市北区	公認会計士小島史資事務所	小島 史資
11	札幌東	札幌市白石区	小平康夫税理士事務所	小平 康夫
12	札幌東	札幌市東区	小林崇税理士事務所	小林 崇
13	札幌東	札幌市白石区	斎藤雅昭税理士事務所	斎藤 雅昭
14	札幌東	札幌市豊平区	坂本文彦税理士事務所	坂本 文彦
15	札幌東	札幌市北区	日本アシスト株式会社	佐々木忠則
16	札幌東	札幌市北区	税理士法人アカシヤ総合事務所	佐々木俊幸
17	札幌東	札幌市中央区	佐藤敏明税理士事務所	佐藤 敏明
18	札幌東	札幌市中央区	札幌あおい税理士法人	佐藤 伸泰
19	札幌東	札幌市豊平区	鈴木久欣税理士事務所	鈴木 久欣
20	札幌東	札幌市白石区	清宮純税理士事務所	清宮 純
21	札幌東	札幌市北区	税理士法人しらかば総合会計事務所	田中 慎也
22	札幌東	札幌市豊平区	税理士法人アグス平岸事務所	千葉 寛樹
23	札幌東	札幌市中央区	税理士法人アグス大通事務所	塚田 修治
24	札幌東	札幌市豊平区	出口秀樹税理士事務所	出口 秀樹

No	支部	所在地	事務所名	会員名
25	札幌東	札幌市東区	寺田勉税理士事務所	寺田 勉
26	札幌東	札幌市北区	税理士法人NS会計・中川・佐々木事務所	中川 一俊
27	札幌東	札幌市白石区	中川信喜税理士事務所	中川 信喜
28	札幌東	札幌市厚別区	税理士法人エンカレッジ中田事務所	中田 浩貴
29	札幌東	札幌市東区	名越税務会計事務所	名越 隆雄
30	札幌東	札幌市白石区	西原昇一税理士事務所	西原 昇一
31	札幌東	札幌市南区	原幸四郎税理士事務所	原 幸四郎
32	札幌東	札幌市東区	FUJITA税理士法人	藤田 時人
33	札幌東	札幌市東区	税理士法人本間会計事務所	本間 貴久
34	札幌東	札幌市中央区	丸山昭一税理士事務所	丸山 昭一
35	札幌東	札幌市豊平区	南優香税理士事務所	南 優香
36	札幌東	札幌市北区	宮下直樹税理士事務所	宮下 直樹
37	札幌東	札幌市厚別区	税理士法人アンビジャス・パートナーズ	森下 浩
38	札幌東	札幌市北区	柳川会計事務所	柳川 英雄
39	札幌東	札幌市中央区	RITA税理士法人	山美 幹生
40	札幌東	札幌市南区	米澤篤志税理士事務所	米澤 篤志
41	札幌西	札幌市中央区	中央財務税理士法人	安倍 亨
42	札幌西	札幌市中央区	税理士法人池脇会計事務所	池脇 昭二
43	札幌西	札幌市中央区	上原貢税理士事務所	上原 貢
44	札幌西	札幌市西区	Aimパートナーズ総合会計事務所	蝦名 和広
45	札幌西	札幌市中央区	税理士法人エンカレッジ	遠藤 成紀
46	札幌西	札幌市中央区	岡崎正毅税理士事務所	岡崎 正毅
47	札幌西	札幌市中央区	朝日税理士法人	小川 裕也
48	札幌西	札幌市中央区	税理士法人川井会計	川井 一男

No	支部	所在地	事務所名	会員名
49	札幌西	札幌市中央区	小中昌幸税理士事務所	小中 昌幸
50	札幌西	札幌市手稲区	佐藤寿志税理士事務所	佐藤 寿志
51	札幌西	札幌市中央区	鈴江誠税理士事務所	鈴江 誠
52	札幌西	札幌市中央区	税理士法人春野会計事務所	竹中 正美
53	札幌西	札幌市中央区	税理士法人田中会計事務所	田中 裕之
54	札幌西	札幌市中央区	中川雄介税理士事務所	中川 雄介
55	札幌西	札幌市中央区	税理士法人常見会計	中村新太郎
56	札幌西	札幌市中央区	はちもり会計事務所	八森 恵一
57	札幌西	札幌市中央区	税理士法人幌西会計	平田 清悦
58	札幌西	札幌市中央区	税理士法人あかり会計堀内	堀内鶴次郎
59	札幌西	札幌市中央区	スズ力税理士法人	松本 剛明
60	札幌西	札幌市中央区	三上税務会計事務所	三上 香織
61	札幌西	札幌市西区	税理士法人共栄会計	宮崎 知行
62	札幌西	札幌市中央区	柳橋税務会計事務所	柳橋 琢磨
63	札幌西	札幌市中央区	八島依子税理士事務所	八島 依子
64	札幌西	札幌市中央区	税理士法人すすらん総合マネジメント	山谷 謙太
65	小 樽	小樽市	澤田忠宏税理士事務所	澤田 忠宏
66	小 樽	小樽市	税理士法人中央会計事務所	杉下 清次
67	小 樽	小樽市	戸井三雄税理士事務所	戸井 三雄
68	小 樽	岩内郡岩内町	西正則税理士事務所	西 正則
69	函 館	函館市	奥山昌弘税理士事務所	奥山 昌弘
70	函 館	函館市	北川勝弘税理士事務所	北川 勝弘
71	函 館	函館市	長田栄吾税理士事務所	長田 栄吾
72	函 館	函館市	中村博信税理士事務所	中村 博信
73	函 館	函館市	税理士法人西谷会計事務所	西谷 裕幸
74	函 館	函館市	税理士法人アグス函館事務所	蛭子井眞市
75	函 館	北斗市	細川拡厚税理士事務所	細川 拡厚
76	函 館	茅部郡森町	松山高治税理士事務所	松山 高治
77	苫小牧	苫小牧市	あすか税理士法人	石田 政士
78	苫小牧	苫小牧市	猪股冬樹税理士事務所	猪股 冬樹
79	苫小牧	室蘭市	駒井桂何税理士事務所	駒井 桂何
80	苫小牧	登別市	柴山徳雄税理士事務所	柴山 徳雄
81	苫小牧	苫小牧市	株式会社MSCマネージメント	湯谷 和彦
82	帯 広	帯広市	梅田勇税理士事務所	梅田 勇
83	帯 広	帯広市	税理士法人あおぞら会計事務所	河合 敏
84	帯 広	広尾郡広尾市	木下利夫税理士事務所	木下 利夫
85	帯 広	帯広市	来海会計事務所	来海 有起
86	帯 広	帯広市	佐藤信祐税理士事務所	佐藤 信祐

No	支部	所在地	事務所名	会員名
87	帯 広	帯広市	税理士法人きずな会計事務所	白岩 征之
88	帯 広	中川郡本別町	砂原会計事務所	砂原 政広
89	帯 広	帯広市	関税理士事務所	関 有紀子
90	帯 広	帯広市	税理士法人竹川会計事務所	竹川 博之
91	帯 広	帯広市	谷本会計事務所	谷本 倍規
92	帯 広	河東郡音更町	てるい会計事務所	照井 直樹
93	帯 広	帯広市	朝日税理士法人帯広事務所	東城 敬貴
94	帯 広	帯広市	中井会計事務所	中井 宏
95	帯 広	河西郡芽室町	長田勇一税理士事務所	長田 勇一
96	帯 広	帯広市	干場慎也税理士事務所	干場 慎也
97	帯 広	帯広市	松田孝志税理士事務所	松田 孝志
98	釧 路	厚岸郡厚岸町	池田治税理士事務所	池田 治
99	釧 路	釧路市	伊藤文彦税理士事務所	伊藤 文彦
100	釧 路	釧路市	税理士法人トップマネジメント	甲賀 伸彦
101	釧 路	釧路市	税理士法人タックス総合経営研究所	近藤 康範
102	釧 路	釧路市	鈴木圭介税理士事務所	鈴木 圭介
103	旭 川	旭川市	税理士法人薄井会計	薄井タカ子
104	旭 川	旭川市	税理士法人エール旭川	尾田 利雄
105	旭 川	旭川市	金谷博光税理士事務所	金谷 博光
106	旭 川	士別市	税理士法人神田税理士事務所	神田 将吾
107	旭 川	深川市	税理士法人小島会計	小島 拓也
108	旭 川	旭川市	朝日税理士法人旭川事務所	實吉 孝範
109	旭 川	名寄市	税理士法人下田総合事務所	下田悌津夫
110	旭 川	旭川市	税理士法人カムイ会計	高橋 慎吾
111	旭 川	旭川市	舟橋馨税理士事務所	舟橋 馨
112	旭 川	旭川市	税理士法人北都会計	渡辺 祐吉
113	北 見	紋別市	井山等税理士事務所	井山 等
114	北 見	北見市	中島茂幸税理士事務所	中島 茂幸
115	北 見	網走市	税理士法人オホーツクネクスト経営会計	南都 正弘
116	北 見	紋別市	渡邊直喜税理士事務所	渡邊 直喜
117	空 知	岩見沢市	株式会社CBC	木村 聡
118	空 知	滝川市	斎藤恵美子税理士事務所	斎藤恵美子
119	空 知	滝川市	税理士法人エルムパートナーズ	坂本 和繁
120	空 知	滝川市	八幡税理士事務所	八幡 吉宣
121	空 知	岩見沢市	税理士法人ひまわり	山田 和訓
122	稚 内	稚内市	蝦名朗太税理士事務所	蝦名 朗太
123	稚 内	稚内市	田村栄章税理士事務所	田村 栄章

TKC北海道会
早期経営改善計画策定支援NEWS 令和2年12月11日版

TKC北海道会 会員各位

平成29年5月29日より早期経営改善計画策定支援が開始されました。当事業は、中小企業や小規模企業が、認定支援機関の支援を受けて、経営改善計画を策定し、金融機関に提出することで自己の経営の見直しと早期の経営改善を促すものです。認定支援機関の使命として、当事業を積極的に実践することで、関与先の業績管理体制を整えていきましょう。

TKC北海道会では、全認定支援機関登録事務所が、当事業を実践することを目指して活動します。その一環として、早期経営改善計画策定支援実践事務所一覧を定期的に会員事務所へ発信いたします。是非、取組みを開始しましょう!

TKC北海道会 会長 田中 裕之

早期経営改善計画策定支援実践事務所一覧

【令和2年12月11日現在・順不同・敬称略】

No	支部	事務所所在地	事務所名	会員名	No	支部	事務所所在地	事務所名	会員名
1	札幌東	札幌市東区	市川会計事務所	市 川 善 明	29	札幌西	札幌市西区	山田めぐみ税理士事務所	山 田 めぐみ
2	札幌東	札幌市中央区	税理士岩崎公治事務所	岩 崎 公 治	30	札幌西	札幌市中央区	税理士法人すずらん総合マネジメント	山 谷 謙 太
3	札幌東	札幌市豊平区	岩田税理士・社労士事務所	岩 田 圭 史	31	函 館	函館市	北川勝弘税理士事務所	北 川 勝 弘
4	札幌東	札幌市東区	岩本敏美税理士事務所	岩 本 敏 美	32	函 館	函館市	長田米吾税理士事務所	長 田 米 吾
5	札幌東	札幌市中央区	税理士法人加藤会計事務所	加 藤 恵一郎	33	函 館	函館市	野呂豊税理士事務所	野 呂 豊
6	札幌東	札幌市厚別区	あすか税理士法人	川 股 修 二	34	函 館	北斗市	細川拡厚税理士事務所	細 川 拡 厚
7	札幌東	札幌市白石区	小平康夫税理士事務所	小 平 康 夫	35	函 館	茅渚郡森町	松山高治税理士事務所	松 山 高 治
8	札幌東	札幌市中央区	札幌あおい税理士法人	佐 藤 伸 泰	36	苫小牧	苫小牧市	湯谷和彦税理士事務所	湯 谷 和 彦
9	札幌東	札幌市白石区	清宮純 税理士事務所	清 宮 純	37	旭 川	深川市	税理士法人小島会計	小 島 拓 也
10	札幌東	札幌市東区	寺田勉税理士事務所	寺 田 勉	38	旭 川	旭川市	税理士法人カムイ会計	高 橋 慎 吾
11	札幌東	札幌市白石区	中川信喜税理士事務所	中 川 信 喜	39	旭 川	旭川市	ふたば税理士法人	西 康 子
12	札幌東	札幌市厚別区	税理士法人エンカレッジ中田事務所	中 田 浩 貴	40	旭 川	旭川市	税理士法人たいせつ	渡 辺 亨
13	札幌東	札幌市東区	FUJITA税理士法人	藤 田 時 人	41	旭 川	旭川市	税理士法人北都会計	渡 辺 祐 吉
14	札幌東	札幌市北区	藤本康男税理士事務所	藤 本 康 男	42	稚 内	稚内市	田村栄章税理士事務所	田 村 栄 章
15	札幌東	札幌市東区	税理士法人本間会計事務所	本 間 貴 久	43	北 見	網走市	税理士法人オホーツクネクスト経営会計	南 都 正 弘
16	札幌東	札幌市厚別区	税理士法人アンビジャス・パートナーズ	森 下 浩	44	空 知	滝川市	大林強税理士事務所	大 林 強
17	札幌東	札幌市中央区	RITA税理士法人	山 美 幹 生	45	空 知	滝川市	斎藤恵美子税理士事務所	斎 藤 恵美子
18	札幌東	札幌市中央区	吉田聡税理士事務所	吉 田 聡	46	空 知	滝川市	税理士法人エルムパートナーズ	坂 本 和 繁
19	札幌西	札幌市中央区	税理士法人池脇会計事務所	池 脇 昭 二	47	空 知	滝川市	八幡税理士事務所	八 幡 吉 昭
20	札幌西	札幌市西区	Aimパートナーズ総合会計事務所	蛯 名 和 広	48	帯 広	帯広市	税理士法人あおぞら会計事務所	河 合 敏
21	札幌西	札幌市中央区	税理士法人エンカレッジ	遠 藤 成 紀	49	帯 広	帯広市	来海会計事務所	来 海 有 起
22	札幌西	札幌市中央区	朝日税理士法人	小 川 裕 也	50	帯 広	中川郡本別町	砂原会計事務所	砂 原 政 広
23	札幌西	札幌市中央区	小中昌幸税理士事務所	小 中 昌 幸	51	帯 広	帯広市	税理士法人竹川会計事務所	竹 川 博 之
24	札幌西	札幌市中央区	鈴木康弘税理士事務所	鈴 木 康 弘	52	帯 広	帯広市	中井会計事務所	中 井 宏
25	札幌西	札幌市中央区	税理士法人高橋会計事務所	高 橋 徳 友	53	釧 路	釧路市	税理士法人トップマネジメント	甲 賀 伸 彦
26	札幌西	札幌市中央区	税理士法人田中会計事務所	田 中 裕 之	54	釧 路	釧路市	税理士法人タックス総合経営研究所	近 藤 康 範
27	札幌西	札幌市中央区	戸井正人税理士事務所	戸 井 正 人	55	釧 路	釧路市	鈴木圭介税理士事務所	鈴 木 圭 介
28	札幌西	札幌市中央区	税理士法人常見会計	中 村 新太郎					

1. 事務所名掲載の条件

(1) ProFITの「利用申請受理通知」の報告を実施していること。

(2) 「利用申請受理通知」の報告にて「TKC会報の実践事務所一覧への掲載」及び「TKC全国会HPの実践事務所一覧への事務所名掲載」を承諾していること。

※事務所名掲載を希望されない場合は、ProFITにて承諾にチェックを入れないようにしてください。

2. 当資料は、前週の金曜日に集計し毎週月曜日に発信させていただきます。

TKC北海道会

中小企業支援委員会／システム委員会／巡回監査・事務所経営委員会

eひと・eはなし 着任・新年のごあいさつ



積水ハウス(株)
札幌支店 支店長

宍戸 智大
Tomohiro Shishido

TKC北海道会の皆さま、新年あけましておめでとうございます。

改めまして、昨年8月より積水ハウス株式会社札幌支店の支店長として、着任いたしました宍戸智大と申します。

旧年中は大変お世話になりました。

昨年の10月3日には、「第44回TKC札幌東西支部対抗ゴルフ協議会および企業防衛大同会ゴルフコンペ」に初参加させていただきました。当日は雨が降る天気ではありましたが、同じパーティーで一緒した、本間貴久先生、佐々木雅敏先生、澤田忠宏先生が大変楽しい先生方で、雨も吹き飛ぶ一日となりました。改めてゴルフコンペの場で、北海道会の皆さまとお会いする機会があると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、積水ハウスでは、去る12月15日に、業務協定30周年および累積受注実績2兆円達成を記念して謝恩会を開催する運びとなりました。コロナ禍という事もあり、全国8会場をモニターでつなぐ同時開催とし、北海道会は東京の明治記念館での参加予定で、全国会副会長の加藤恵一郎先生をはじめ、北海道会会長の田中裕之先生、副会長の岩本敏美先生、資産活用委員長の佐藤伸泰先生にご参加たまわる運びとなりましたが、昨今のコロナの猛拡大を受け、株式会社TKCの角一幸会長と弊社会長の阿部が苦渋の決断で、延期の判断といたしました。この

記念すべき30周年の謝恩会がコロナの猛威により、一旦延期となった事に関しては甚だ遺憾ではありますが、累積受注2兆円達成につきましては、ひとえに今までの先生方のご努力の賜物であると、改めて深く感謝申し上げます。

話は変わりますが、北海道は約2年半前に胆振東部地震が発生し、札幌市内でも、損壊以上の家屋が5231棟におよびました。一方で、今年度の耐震に関する全国意識調査において、北海道の耐震意識ランキングは47都道府県で38位となっております。「現在の住居は地震に強いと思うか?」の問いで「はい」と答えた割合は、わずか21.2%で43位でした。積水ハウスは未来責任があると考えておりますので、改めて「地震や災害に強い家づくり」でのフレーミングに取り組んでおります。コロナ禍の中で、さまざまな大災害が発生した場合でも、自宅で安心した生活を続けられる「在宅避難」が、キーワードです。「仮に大きな地震が発生し、在宅避難を行うことになったとして、自宅で安心・安全に過ごす自信はあるか?」の問いに「自信がある」と回答したのはわずか30.3%です。基本的な生活が送れることによる、心理的、身体的、感情的な健康を維持し続けること。今のように、人々が大きなストレスを感じている非常事態においては、日頃以上に重要な事だと思います。

このようなコロナ禍ではありますが、皆さんと皆さんの大切なご家族やご友人の、ますますのご発展とご健康をお祈りしております。

また、本年も変わらぬご愛顧とご指導を賜りたく引き続きよろしくお願い申し上げます。



支部例会・研修会だより

FROM OBIHIRO, SORACHI



支部例会

12月3日(木)に帯広SCGサービスセンター研修室において支部例会が開催されました。その中では初の試みとしてハイブリット型で研修会が開催されました。

研修会は「アフターコロナの出口戦略」と題し、北海道経営改善支援センターの木村誠センター長より405事業と早期経営改善計画策定支援事業、コロナ禍の特例措置についてご説明いただきました。

それから、中小企業支援委員長の竹川博之会員進行の下、地元金融機関から、北海道信用保証協会帯広支店の国分敬之支店長、日本公庫古川大資課長、十勝信用組合融資部木下直哉部長、帯広信用金庫額額博之様をお迎えして、意見交換会が行われました。その中では①コロナ禍における地域支援・融資姿勢 ②経営改善計画の位置づけ ③コロナ影響による赤字・債務超過先に対する取り組み等について意見交換が行われました。

今後は地域経済を守っていくため、三位一体(事務所・金融機関・地元企業)となった活動をより強固にし、支部活動に落とし込んでいきたいと思います。

☆ 研修会内容ご紹介 ☆

1. 405事業と早期経営改善計画策定支援事業比較について

2. コロナ感染拡大を踏まえた405事業再利用

①再利用の条件:1か月の売上が前年又は前々年の同月比5%以上減少。又は再生支援協議会事業の「特例リスケジュール」支援を受けた事業者。

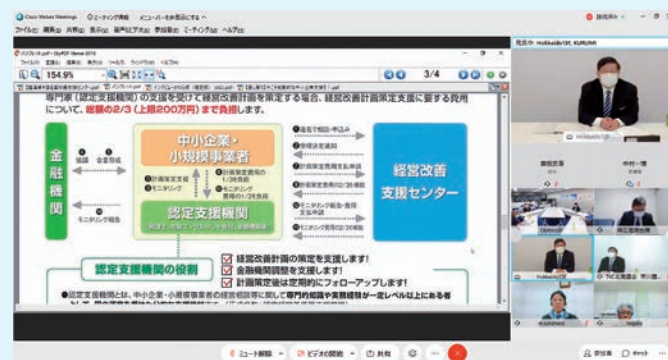
②費用負担の上限額は過去の利用実績を引き継ぐ。

3. 参加金融機関からの要望事項(MIS編)

①コロナ融資に対して求め始める「業況報告書」について、TKC会員事務所から提供されるMISは、必須となってくる。企業、金融機関と連携したサポートをお願いしたい。

②MISのご提供により、融資審査スピードは確実にアップする。時代に即している。金融機関側からも直接取引先に推進していく。更なる利用拡大をお願いしたい。

(帯広SCGセンター センター長 中村 一博)



経営改善計画策定支援事業(405)と早期経営改善計画策定支援事業との比較表

項 目	経営改善計画策定支援事業(405)	早期経営改善計画策定支援事業
対象事業者	金融機関借入と金融支援が要件	金融機関借入なくとも利用可
費用総額	売上高と金融機関借入額による上限 小規模、中規模、中堅規模に分別	計画とモニタリング費用案分は3:1 うちモニタリング補助上限5万円
補助金金額	計画策定費用及びモニタリング費用 総額の3分の2で、上限200万円	計画策定費用及びモニタリング費用 総額の3分の2で、上限20万円 うちモニタリング補助上限5万円
利用申請要件	メイン行か準メイン行と連名で申請 銀行記入なき場合は確認書必要	認定支援機関と連名での申請 金融機関の事前相談書の添付
経営改善計画の標題	経営改善計画、事業再生計画	事業計画、経営計画でも可
経営改善計画の内容	協議会の経営改善計画と同内容	ビジネスモデル俯瞰図、アクションプラン 損益計画、資金実績表
金融支援の内容	条件変更、融資行為、借換行為	金融支援条件の必要はない
金融機関の同意	信用保証協会を含めた 全金融機関の同意書が必要	主要行の「計画書受取書」
モニタリング期間	3年間 経営改善計画同意後開始	1年間 計画書受取日後1年後の最初の決算
申請必要書類	「認定支援機関向け手引き」参照 中小企業庁の経営改善支援事業HP	「認定支援機関向け手引き」参照 中小企業庁の早期経営改善支援事業HP
支払い請求期限	利用申請受理後2年間で自動失効 (2年経過後も理由が明確であれば 延長は可能)	利用申請受理後1年間で自動失効
その他	・ 通常は再利用は不可 ・ 現在特例扱として新型コロナウイルス感染症の影響で最近1ヶ月の売上が前年または前々年同月比5%以上の減少により再度利用申請が可能。但し、補助金の1企業上限限度額は200万円。	・ 再利用は不可 ・ 経営改善計画策定支援の利用者は不可 ・ 再生支援協議会の利用者は不可



支部例会・研修会だより

FROM OBIHIRO, SORACHI



支部例会

北海道会

「TKC強化プロジェクト」スタート

TKC会員が作成・提出する決算書・申告書の信頼性を社会から納得されるために活動しよう！
(令和3年12月までMISの推進をキーに第3ステージ目標達成に向けて活動する)

令和2年12月までの重点活動

- MISの標準化・金融機関行職員への浸透
 - オンデマンド研修視聴促進
- 支部対抗戦・GOGOキャンペーン実施中

支部会員皆様方の積極的な活動をお願いします

第1回支部例会開催

11月11日(水)に岩見沢コミュニティプラザにおいて第1回支部例会を開催しました。

web併用方式で開催した結果、会場参加者5名、web参加者5名の合計10名(会員4名および関係企業6名)でした。

例会では、活動報告(北海道会、空知支部、各委員会)のほか、「TKC強化プロジェクト」への取組などについて確認しました。

なお、**例会議案書に記載した「第2回支部例会」につきましては、新型コロナ感染拡大防止のため12月の開催を見合わせることにしました。**

*新型コロナ感染拡大が一日でも早く収束することを願い、支部会員皆さまと再会できる日を楽しみにしています。

(空知支部 谷 勲)

資産活用委員会積水部会からのお知らせ

【勉強会を開催しております!】

積水部会では、日頃から会員先生の事務所で事務所研修会を開催させていただいております。

内容はさまざまですが、

- 弊社とTKC全国会との歴史
 - 弊社がお手伝いできること
 - 最新の住宅業界の事情
 - 会員先生から紹介成約した事例について
- というようなテーマで行わせていただいております。また会員先生や職員さまからのご要望で、

- 不動産に関する税金
 - 住宅購入時支援制度について
- などをお話しさせていただくこともございます。

最近では税理士法人エンカレッジ様で数ヶ月に渡り、若手の職員さま向けに少人数での勉強会を開催させていただきました。不動産会社や住宅メーカーの実務の話やクイズを交えながら、「不動産売買の流れ」や「FP2級の問題を使用した研修」などを行いました。担当者一同、どのような情報が職員さまのお役に立つのか、関与先さまのお役に立てるのか等を考えながら、研修を行って良かったと言ってもらえるよう日々考えております。

また、住まいの参観日などに合わせて、弊社やグ

ループ会社積和建設の木の家の現場、展示場も案内させていただいております。コロナウイルス感染症が収まりましたら、バス見学会を行いたいと考えておりますので、楽しみにしていただけたいと思います!

勉強会の開催にご興味のある方は、弊社の事務所担当者までご連絡ください。

【研修会のお知らせ】

1月から佐藤伸泰資産活用委員長を講師にお招きして、事務所職員さま向けに「相続と土地活用」に関するwebセミナーを開催いたします。こちらは支部例会等でおなじみのwebexを利用し、なんと生涯研修受講時間に1.5時間算入されます。1月15日、4月16日、6月11日と全3回の開催予定で、1回からの受講が可能です。部会としては初めての取り組みとなりますが、多くの職員さま、そして会員先生方のご参加をお待ちしております。

(積水ハウス株 工藤恵理子)



勉強会の様子

TKC北海道会 資産活用委員会 支部委員会

令和2年度 資産活用委員会 北海道積水部会

特別研修員様のための
資産活用講座～「相続と土地活用」実践研修～
開催のご案内

新型コロナウイルスの一日も早い収束を祈念申し上げます。
平素は当会の運営に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。
北海道内では、5年連続開催が上乗せされており、持ち帰りも全国平均を上回っております。そして、このコロナ禍の中より多くの関心と参加が相続し、所有不動産を取り巻く環境に高い関心をお持ちです。
この機会に集まる「お勉強会」として『資産活用講座～「相続と土地活用」の実践』を開催いたします。
【相続と土地活用】に特化した職員様を対象とした研修会(3回シリーズ)を企画させていただきます。
ご所属職員様のみならず関係先先生も、多数のご参加をお待ちしております。

1) 日 時 下記記載 2) 回 数 3回(1回だけの参加も可) 3) 講師 佐藤 伸泰 税理士
4) 受講方法 1.5時間算入
5) 申込方法 申込書(別紙)を提出していただくか、お申し込みください。
6) 申込期限 令和2年11月15日(水)まで
7) 申込先 積水ハウス株式会社 札幌支店 工藤 恵理子 011-1500-0022

※お問合せ 積水ハウス株式会社 札幌支店 工藤 恵理子 011-1500-0022

.....このままFAX.....

TKC北海道会積水部会事務局 担当: 工藤 行子 FAX: 011-701-7772
Eメール: kudo02@wekuhouse.co.jp

回 数	日 時	内 容
第1回	1/15(金) 10:00~11:30	相続税の基礎知識
第2回	4/16(金) 10:00~11:30	相続税の考え方と生前贈与の活用
第3回	6/11(金) 10:00~11:30	不動産の売却活用

申込書: 〃 申込先: 〃
お氏名: 〃 お氏名: 〃
会 員 氏 名: 〃 Eメールアドレス: 〃
会 員 氏 名: 〃 Eメールアドレス: 〃
会 員 氏 名: 〃 Eメールアドレス: 〃
まとまての掲載でも、個別での掲載でも問題ありません。

令和2年 書面添付実践件数（令和2年11月末日現在）

列	支部名	会員氏名 【敬称略】	令和2年実績		
			1~10月	11月	合計
1	札幌東支部	五十嵐 勝 義	97	11	108
2		市 川 善 明	43	2	45
3		岩 田 圭 史	10	1	11
4		岩 本 敏 美	27	3	30
5		大 林 愼 一	3	1	4
6		小田川 繁	8	2	10
7		梶 原 宏	8	1	9
8		加 藤 恵一郎	201	11	212
9		金 子 雅 行	8	0	8
10		金 坂 和 正	13	1	14
11		川 股 修 二	146	18	164
12		小 平 康 夫	37	4	41
13		斎 藤 雅 昭	10	1	11
14		坂 本 文 彦	8	0	8
15		佐々木 忠 則	216	16	232
16		佐々木 俊 幸	6	1	7
17		佐々木 幸 徳	35	3	38
18		佐 藤 俊 一	10	2	12
19		佐 藤 伸 泰	64	2	66
20		下 坂 登	5	1	6
21		清 宮 純	78	9	87
22		高 野 真 人	3	0	3
23		田 中 愼 也	3	0	3
24		千 葉 寛 樹	80	6	86
25		塚 田 修 治	64	7	71
26		出 口 秀 樹	43	6	49
27		寺 田 勉	73	9	82
28		中 川 一 俊	55	5	60
29		中 川 信 喜	54	5	59
30		中 田 浩 貴	21	1	22
31		名 越 隆 雄	2	0	2
32		原 幸四郎	62	0	62
33		藤 谷 満 雄	13	4	17
34		藤 田 時 人	63	3	66
35		藤 本 康 男	8	0	8
36		本 間 貴 久	126	18	144
37		本 間 崇	1	0	1
38		丸 山 昭 一	24	4	28
39		南 優 香	30	2	32
40		宮 下 直 樹	99	18	117

列	支部名	会員氏名 【敬称略】	令和2年実績		
			1~10月	11月	合計
41	札幌東支部	森 下 浩	15	5	20
42		山 美 幹 生	33	0	33
43		横 山 知 明	0	0	0
44		吉 川 直 宏	0	0	0
45		米 澤 篤 志	7	0	7
46	札幌西支部	阿 部 真 澄	51	11	62
47		池 脇 昭 二	94	8	102
48		石 川 透	3	1	4
49		國 分 敬 祐	4	1	5
50		伊 東 幹 世	0	0	0
51		上 原 貢	12	1	13
52		遠 藤 成 紀	175	13	188
53		大 沼 宏	6	0	6
54		岡 崎 克 明	0	0	0
55		岡 崎 正 毅	9	1	10
56		小 川 裕 也	14	1	15
57		川 端 忠 範	11	1	12
58		小 中 昌 幸	41	6	47
59		近 藤 勝 美	6	2	8
60		杉 村 弘 幸	12	2	14
61		鈴 江 誠	36	1	37
62		高 野 一 夫	0	0	0
63		竹 中 正 美	41	4	45
64		田 中 裕 之	114	7	121
65		藤 堂 愛 子	0	0	0
66		西野尾 嘉 拓	0	0	0
67		八 森 恵 一	5	1	6
68		平 田 清 悦	30	3	33
69		堀 内 鶴次郎	22	3	25
70		三 上 香 織	0	0	0
71		宮 崎 知 行	9	0	9
72		村 西 逸 郎	1	0	1
73		森 下 敏 美	13	1	14
74		柳 橋 琢 磨	6	1	7
75		八 島 依 子	15	2	17
76		山 崎 瑞 枝	0	0	0
77		山 田 めぐみ	6	0	6
78		山 谷 謙 太	221	18	239
79	小樽支部	足 立 竹 秀	10	1	11
80		澤 田 忠 宏	51	2	53

令和2年 書面添付実践件数（令和2年11月末日現在）

列	支部名	会員氏名 【敬称略】	令和2年実績		
			1~10月	11月	合計
81	小樽支部	西 正 則	8	0	6
82	函館支部	奥 山 昌 弘	21	4	25
83		鎌 田 直 善	30	1	31
84		北 川 勝 弘	23	1	24
85		後 閑 慶 子	7	0	7
86		千 田 浩 文	7	0	7
87	空知支部	西 谷 裕 幸	4	3	7
88		蛭子井 眞 市	30	2	32
89		細 川 拡 厚	34	1	35
90		松 山 高 治	19	1	20
91		大 林 強	2	0	2
92	旭川支部	木 村 聡	67	5	72
93		斎 藤 恵美子	38	2	40
94		坂 本 和 繁	127	9	136
95		鳴 海 敏 郎	1	0	1
96		八 幡 吉 昭	21	1	22
97	稚内支部	山 田 和 訓	75	1	76
98		薄 井 タカ子	22	2	24
99		尾 田 利 雄	59	3	62
100		加 藤 一 博	0	1	1
101		金 谷 博 光	103	8	111
102	北見支部	熊 谷 益 夫	0	0	0
103		小 島 拓 也	4	1	5
104		佐 藤 弘 道	1	1	2
105		高 橋 愼 吾	75	6	81
106		舟 橋 馨	2	0	2
107	帯広支部	渡 辺 祐 吉	52	5	57
108		蝦 名 朗 太	3	1	4
109		田 村 栄 章	28	4	32
110		松 井 眞 実	13	0	13
111		柴 田 浩 嗣	2	0	2
112	帯広支部	井 山 等	17	1	18
113		菅 原 雅 之	3	0	3
114		中 島 茂 幸	2	0	2
115		南 都 正 弘	6	0	6
116		渡 邊 直 喜	1	0	1
117	帯広支部	井 上 理	10	1	11
118		河 合 敏	122	21	143
119		梅 田 勇	107	4	111
120	帯広支部	白 岩 征 之	106	16	122

列	支部名	会員氏名 【敬称略】	令和2年実績		
			1~10月	11月	合計
121	帯広支部	砂 原 政 広	71	4	75
122		谷 本 倍 規	118	11	129
123		竹 川 博 之	149	7	156
124		東 城 敬 貴	32	4	36
125		中 井 宏	137	11	148
126	釧路支部	干 場 愼 也	7	0	7
127		松 田 孝 志	3	0	3
128		甲 賀 伸 彦	143	13	156
129		高 津 直 人	0	0	0
130		近 藤 康 範	26	1	27
131	苫小牧支部	鈴 木 圭 介	44	3	47
132		猪 股 冬 樹	20	3	23
133		石 田 政 士	50	5	55
134		駒 井 桂 伺	32	3	35
135		佐 藤 俊 生	12	0	12
136		柴 山 徳 雄	8	3	11
137		鈴 木 啓 一	2	2	4
138		湯 谷 和 彦	74	8	82
139		小 林 史 郎	0	0	0

※公表に同意をいただいた会員のみ掲載しています。
※掲載は、随時TKC北海道会事務局にて受け付けています。
※書面添付実践件数は、TKC全国会の選考基準に基づいた件数です。
※実績は法人・個人合算しています。

33の2①
TKC北海道会

TKC全国会 第3ステージ

「TKCブランドで社会を変える」ための運動方針

- 1.「TKC方式の書面添付」の推進
- 2.「TKCモニタリング情報サービス」の推進
- 3.「TKC方式の自計化」の推進

スープカレーは本懐、そこに萌えんとは、君

第24回 そもそも出世に無縁なはぐれ者変わり者オタク(中略) そういったバカの集まりだ、気にせず好きにやってくれ



2021年、今年はバカバカしいほどに大笑いできる年にしたいですね。清田区をドライブすると見かける「カレーバカの店」...??? 案内の看板に大きく書いてあります。のれんにはスープカレーに入浴? する店主のイラスト、看板には「カレーであなを元気にします!」。「スープカレー トムトムキル」はそんなバカバカしくて笑顔になるお店です。

お店に入ると圧倒されます。まるで「ザ・〇ステーション」をほうふつとさせる人気メニューランキング。至るところにある店主ご夫妻をコラージュしたディスプレイ。とにかくバカバカしさ満載、お店も活気であふれています。

見た目だけではありません。味もまちがいないし。STVテレビ「どさんこワイド179」では、スープカレー店の店長さんに「あなたのお店より美味しいお店はどこですか?」を問い、札幌イチの美味しいカレー店を認定する企画に登場。なんと札幌イチに認定された村上カレー店プルプルの店長、スープカレー界のレジェンド村上さんから「ちゃんとしたこと、ちゃんとやって美味しいカレーを作っているお店」との推薦

をもらいました。

昔からの人気メニューは「ニラキーマ豆腐のスープカレー」でしたが、ここ数年、どんどんボリュームミーで肉肉しいメニューやトッピングが増えています。実は、店主のご家族は子供が4人で育ちざかり食べざかり、お店もそれにならうかのようで、すっかり個人的な印象は「育ちざかり食いしん坊系カレー店」(笑)。

味も量も、そしてバカバカしさも最高なお店なので、当然人気も右肩上がり。人気が出るとなくなっていくメニューもでてしまうのが残念。かつては、札幌でもまず見かけない朝営業のスープカレーや本格的なカレープレートがありました。めちゃくちゃ美味しかったカツカレー(ルー)、夏の恒例メニュー「グリーンカレー」も昨年はなし。いつか復活してほしいと、かすかな希望を抱いています。店主が食べなくなったら復活しますよね(^^)。

ネットで「カレーバカ」を検索してみてください。トムトムキルが上位にでたあなた、カレーバカなパーソナルデータがビックデータに利活用されているのかもしれない。



ニラキーマ豆腐のスープカレー辛さ5番にトッピングでパクチーとバラ海苔



昨年の夏の限定/特効スタミナキーマのスープカレー辛さ5番にトッピングでパクチー

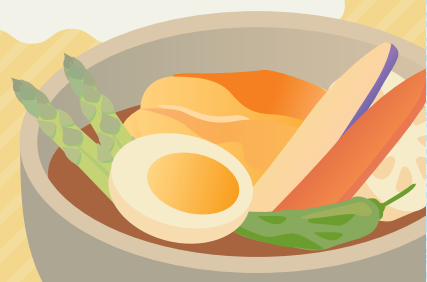


外観

今回のカレー

トムトムキル/清田区清田

<https://www.facebook.com/tomtomkikir/>
<https://www.instagram.com/tomtomkikir/>



「変わること」と「変わらないこと」

熊本SCGサービスセンター センター長 三村 俊輔

あけましておめでとうございます。

昨年は新型コロナウイルス感染性の影響により、マスクの着用や3密を避ける行動が当たり前になるなど、日常生活に大きな変化が起きました。企業活動においても多くの制約が課され、テレワークの導入や会議のオンライン化が一気に進むなど、変化の大きな1年となりました。新型コロナウイルス感染症の影響は本年も継続することが予想されますが、変化を前向きに捉え、ニューノーマルの時代に対応していきたいと思います。

さて、私が北海道会の皆様とご一緒させていただいたのは、平成15年4月から平成18年3月の3年間でした。北海道を離れてから14年もたつにも関わらず、このような機会をいただいたことに感謝いたします。着任当初は新入社員でしたが、今では年齢は40歳手前になり、また体重も??kg増加していますので、当時を覚えてくださっている皆様にとっては、「写真はだれだ?」となるかも知れません(苦笑)。北海道を離れてからは、横浜、東京、山口と南下し、今は熊本で「くまモン」のような体型をしながら会員事務所をご支援させていただいております。

幸いなことは、時代が変わろうが、活動拠点が離れていようが会員・職員の皆さんとTKC社員は常に同じ方向を見て、一心同体で運動を展開できることです。昨年末はTKCモニタリング情報サービス24.5万件の達成に向け、日本全国が1つの運動体となりました。特に北海道会の信用保証協会におけるMISの爆発的な推進は、まだMISを採用い



ただけていない熊本県信用保証協会への提案に際して、事例として本当に参考にさせていただきました。「熊本支部もMISの目標を達成しました!」と報告できるよう、残り1か月全身全霊をかけて活動いたします(この記事を書いているのは11月です)。

北海道会の皆様には、新入社員だった私を育てていただいたにも関わらず、十分な恩返しができないまま異動してしまいましたので、遠くで頑張っている姿をお届けすることで恩返しに代えさせていただきたいと思います。それでは、新型コロナウイルス感染症が1日も早く収束し、皆さんにお目にかかる日が来ることを心から楽しみにしております。

もう一度行きたい世界の旧市街 3

空知支部 谷 勲

第1回は、エストニアの首都「タリン」を紹介しました。タリンの旧市街は、どこを切り取っても絵になる美しい街でした。また、自由行動も楽しくできました。第2回目は、やはり旧市街で「ドゥブロヴニク」(クロアチア)と「コトル」(モンテネグロ)を紹介しましたが、いずれも「中世」の建物、雰囲気に取り込まれました。

今回は、少し趣向を変えて、余りにも有名な「パルテノン神殿」を紹介します。ぜひ、また行ってみたい歴史と物事の原点を感じさせる世界遺産です。

「パルテノン神殿」～ アクロポリスの丘に古代ギリシャが～

パルテノン神殿は、古代ギリシャの最も重要な遺跡で、1987年に世界的な文化遺産として世界遺産に登録されています。紀元前447年～438年に、ペルシャ戦争の勝利を記念して建築(再建)されており、アテネの守護神アテナを祀った神殿です。

1687年、戦争により爆発炎上したため、現在も修復や保全などが継続して行われています。

パルテノン神殿は、長さ69.5m、幅30.9m、高さ

18mあります。神殿に使われる石材は、円柱のドラム1個当たりが5～10トン、梁材は15トン程度の重量があるといわれています。これらは高度な加工が施され、密着精度は1/100mm以下であり、モルタル等は用いていません。石材の吊り上げには滑車と巻き上げ装置を備えたクレーンが実用化されており、また、このために石材には吊り上げ用の突起や溝をつけるなど、その技術力には驚くばかりです。

外周には46本の円柱が配置されています。正面に8本、側面に17本ですので、四面合計は8×2+17×2=46(四隅は共通)46本です。この円柱は、直径が1.9m、高さが10.4mだそうです(四隅の円柱は若干大きい)。材質は、白大理石で16km離れたペンテリコン山から運ばれ、標高156mのアクロポリスの丘に引き上げられたそうです。その絶大なエネルギーにただただ脱帽です。

パルテノン神殿は、このように白大理石で造られ、周囲には46本の円柱がぐるりと立ち並び、とにかく荘厳そのものです。ヨーロッパはじめ世界の建築の原点といわれます。イギリスの大英博物館、アメリカの最高裁判所もまねて造られているそうです。

圧倒されっぱなし

プピュライア(入口門)の階段途中(踊り場)が自由時間の集散場所だったように記憶しています。アクロポリスの丘にあるパルテノン神殿を中心とした古代ギリシャ美術を約1時間程鑑賞しました。

古さ(歴史)、大きさ、美しさにただただ圧倒され続けました。一番に感じたのは事前の学習不足です。簡単に、ツアーだからと安易に参加したことが悔やまれました。旧市街を散策するのは大違いでした。



パルテノン神殿



アクロポリスの丘(入口門)

旅行の見学最終日にショックを受けると共に良い体験をしました。

◎**ギリシャ**：共和国、人口1,081万人、国土131千km²(日本の1/3)、EU加盟国(債務危機がありました)、首都はアテネ。

◎**アテネ**：ギリシャの首都、人口66万人、世界でもっとも古い都市の一つで約3,400年の歴史があります。1896年4月6日から15日まで「アテネオリンピック」、近代五輪最初の大会が開催されました(参加国・地域数:14、参加人数:241、8競技43種目)。

◎**アクロポリスの丘**：首都アテネにある古代ギリシャ文明の繁栄の象徴の遺跡です。約2700年前の紀元前8世紀頃に栄えたギリシャ文明は、あまり大きな統一国家をつくることを嫌い、ポリス



アクロポリスの丘

という都市国家を各地区につくったようです。その中で代表的なものが、アテネのアクロポリスです。

アクロポリスとは、「高い丘の上の都市」という意味で、その意味のごとく、アクロポリスは標高156m(市街地からは約70mの高さ)の石灰岩でできた岩山を城壁で囲んで造られており、アテネの町のどこからでも見ることができます。

この丘には、古代ギリシャ美術を代表するパルテノン神殿、プピュライア(入口門)、エレクトイオン神殿、アテナ・ニケ神殿があります。その他にもヘロディス・アティコス音楽堂やアクロポリス美術館などがあり、現在でも使用されています。

建築技術は驚くべきもので、現在まで存在し鑑賞することがかなうのは奇跡だそうです。大きい、古い、立派だけでなく、造りが美しいのが何よりです。

余談～ 分かりにくい、ナスカの地上絵

以前に、ナスカの地上絵を軽飛行機から観察する機会を得ました。

操縦士が「右旋回します。ハチドリですよ」、「クモですよ。次はサルですよ」と日本語で案内してくれます。しかし、幅20～30cm程の線が続いているだけで、「車の轍(わだち)」程度の地上絵はなかなか見つけることができませんでした。事前に写真とか映像により探し当てる訓練をしておけばと悔やまれ、同じような古い失敗を思い出しました。

帰ってきた

札幌西支部 山谷 謙太

第19回

けんたの業務日誌

支部長編



あけましておめでとうございます。

昨年は新型コロナウイルス感染症拡大によるさまざまな施策の対応に追われました。

まずは、セーフティネット融資。これはお客様も大変助かり、年を越せたといった感じです。そして持続化給付金。こちらは弊所で、158件の支援をさせていただくこととなりました。お客様の約半分ですね。

それから経営持続化臨時特別支援金に家賃支援給付金とてんでこ舞いでした。弊所スタッフもお客様ののためにと情報収集をして、案内をして対応するという姿に感動を覚えた1年でもありました。

TKCからのさまざまな情報も本当に助かりま

した。個人的には、マスクがとっても優しい着け心地で毎日愛用させてもらっています。ありがとうございました。

今年は、今まで以上にお客さまの業績向上に貢献できるように尽力していかなければならないと考えております。

「運命を切り開くは己である。境遇をつくるもまた自分である。己が一切である。努力が全てである。やればできる」。

by 倫理法人会の万人幸福の栞より
今年もよろしくお願いいたします。

【追伸】昨年は支部の懇親会が1度もできませんでした。今年は2年分豪華にやりたいです。



北海道会 会務動向

令和	月	日	行事名
2	11	4	巡回監査士試験
2	11	5	共済制度等推進委員会
2	11	6	巡回監査・事務所経営委員会
2	11	10	正副会長会
2	11	10	顧問・相談役・参与会
2	11	11	巡回監査士補試験
2	11	13	リスクマネジメント制度推進委員会
2	11	17	中小企業支援委員会
2	11	19	ニューメンバーズフォーラム2020
2	12	4	秋季大学実行委員会
2	12	7	東北会との情報交換会
2	12	8	システム委員会
2	12	8	広報委員会
2	12	9	ニューメンバーズフォローセミナー
2	12	14	書面添付推進委員会
2	12	18	正副会長会
2	12	18	理事会
2	12	22	広報委員会

編集後記

羊ヶ丘のふもとから〇〇を叫ぶー編集後記に代えてー

editor's note

○広報委員としての楽しみは、恒例の第3次校正後の懇親会でした。特に繁忙期中の3月発行時の懇親会は格別でした。そしてそれは、委員長を引き受けた1つのモチベーションでもありました。しかし、恐るべしコロナ！その楽しみを奪い、生みの苦しみだけを天は与えたもうた。それでも何とか、昨年は通常6回発行のところ、何とか5回発行させていただきました。不幸のメール（私からの原稿依頼）を受け取った多くの会員の多大なるご協力には本当に感謝いたしております。2021年もTKC北海道会『かいほう』を引き続きどうぞよろしくお願いいたします。原稿をお待ちしております。

○“バッジ（TKC全国会バッジ）会員はバッジを忘れずに”は金融機関などとの交流会の案内文章にある文言。いつもバッジ持っていないし、と少しすねていた。どうすればなれるのか。バッジ会員になるにはマスター数などTKC会員としての条件をクリアすればもらえる（貸与してもらえる）らしいと、書いてあった。そういうステータスに弱い。広報委員長になったから余計に意識した。欲しくなった。そして昨年条件をようやくクリアしたらしい。バッジもらえました。バッジもらえました。なんかうれしい。2021年もバッジの返還（あくまでも貸与なので）を求められないようにがんばろう。

（広報委員長 坂本 文彦）